

土砂災害から身を守るために



河川砂防課
かわぐち けんたろう
河口 健太郎

河川、砂防関係の仕事に携わり十余年。現在は土砂災害による被害防止のため日々奮闘中！

取組紹介

私は、土砂災害から県民の皆さまの命を守るため、土砂災害の危険性や避難の重要性について呼びかける仕事に携わっています。

土砂災害は、突発的に発生し、また、発生すると被害が大きくなりやすいという特徴があります。このため、国土交通省と県では、これから梅雨や台風の時期を迎えるにあたり、県民の皆さまに土砂災害の防止と被害の軽減の重要性について知っていただくため、毎年6月を「土砂災害防止月間」として定め、『みんなで防ごう土砂災害』をスローガンとして、さまざまな取組を行っています。

取組①：広報活動

県民に広く周知するため、横断幕とポスターの掲示や、福祉施設などへのパンフレットの配布などを行っています。また、新聞とラジオで

土砂災害の危険性や避難の重要性について呼びかけを行っています。

取組②：小学生を対象とした防災教室を開催

将来、地域の防災リーダーとなり得る小学生を対象に防災教室を行っています。防災教室では、土砂災害が恐ろしいものであると同時に、その危険が身近に潜んでいることを知ってもらい、被害に遭わないためにはどうしたらよいかを説明します。

取組③：土砂災害防止講演会の開催

自治体の砂防・防災担当者や建設業関係者などの日頃から土砂災害に直接携わる機会の多い方のほか、土砂災害防止に興味のある一般の方も対象とした講演会を毎年行っています。土砂災害に関する造詣が深い方をお招きし、土砂災害に関する知識の習得や防災意識の向上

を目的としてご講演いただいています。

業務にかける思い

近年、地球温暖化に伴う気候変動により大雨が増加する傾向にあり、全国的に土砂災害が多くなってきています。

土砂災害から命を守るためには、何よりも日頃の備えと早めの避難が重要です。日頃の備えとしては、土砂災害の特徴と危険性について知っておき、危険がある場所を把握しておくことがあげられます。

土砂災害防止に関する呼びかけを繰り返して行くことで、土砂災害に関する理解が深まり、日頃の備えや早めの避難につながっていくと思います。土砂災害から県民の命を守るために、これからも呼びかけを行っていきます！



H30土砂災害防止月間ポスター



小学生を対象とした防災教室



講演会の様子

河川砂防課 ☎017-734-9670

今日からできる3つのRの実践でごみの減量化

1,002gと15.0%。
これは何の数字かご存じですか？

これは、平成29年度の本県の県民1人1日当たりのごみの排出量とリサイクル率(行政回収分)の数字です。全国平均はそれぞれ920gと20.2%ですから、本県はまだまだごみの減量化やリサイクル率の向上に取り組む必要があります。まずは次の3つのRを暮らしの中で実践していきましょう。※スーパー等での、民間回収分を含めたリサイクル率は30.7%で年々上昇しています。

Reduce (リデュース／排出抑制)

買い物へのマイバッグ持参、詰め替え商品の購入などでごみの排出を減らしましょう。

Reuse (リユース／再利用)

ものが壊れても修理したり、リサイクルショップを上手に利用して、ものを長く使しましょう。

Recycle (リサイクル／再生利用)

市町村のルールに沿ってごみをきちんと分別し、リサイクルできるものはリサイクルしましょう。また、集団回収やスーパーなどでの店頭回収に協力しましょう。

豊かな自然環境に恵まれた青森県を未来に引き継いでいくために、私たち一人ひとりが、「もったいない」の意識をもって、ごみの減量とリサイクルに取り組みましょう。



※民間回収を含めた全体では30.7% (平成29年度)

詳しくは、県庁HP
環境政策課 ☎017-734-9249

県民の皆さまの声を県政に活かします

■県政・わたしの提案

青森県をもっとよくするための建設的で具体的なお提案を県庁ホームページや電子メール等で受け付けています。お名前、ご住所、電話番号、年代、職業を明記の上、提案内容を400字程度にまとめてください。

- 県庁HP 「県政・わたしの提案」で検索
- 電子メール teian@pref.aomori.lg.jp
- 郵送 〒030-8570 青森県広報広聴課「県政・わたしの提案」係

■あおもり県民政策提案制度(パブリック・コメント)

県の基本的な政策の立案や規則等を定める過程で皆さまの意見を募り、「県民参加型県政」を推進するための制度です。県庁ホームページでは、意見募集中の計画等や意見募集の実施結果等を掲載しています。

- 県庁HP 「パブコメ」で検索

■出前トーク

県政に関するさまざまなテーマについて、皆さまの集会等に県の担当職員が出向き、お話しをしながら、楽しく意見交換をします。

- 県庁HP 「出前トーク」で検索

■行政相談

県政全般に係る相談、照会、要望、苦情など、各種お問い合わせに応じています。

- 電話 017-734-9139
- 電子メール gyouseisoudanin@pref.aomori.lg.jp

詳しくは、県庁HP
広報広聴課 ☎017-734-9138